評価室活動報告

就労継続支援 B 型事業所「フレッシュスタート目白」 見学

高次脳機能障害者とともに活動を続けている NPO 法人 VIVID は、4 月に就労継続支援 B 型事業所「フレッシュスタート目白」をオープンさせた。お披露目会が 6 月 16 日 (土) に行われ、評価者 5 名が参加した。

マンションや新しいショップが並ぶ目白通りに、木目



スプレイしている。リユースショップの接客や商品の管理は、利用者が仕事として取り組んでいる。また、店舗の奥にある作業スペースは広く、小物類の製作や封入作業などに使われている。さらに奥は、キッチン、事務室、支援相談室、バックヤードのスペースになっている。お披露目会では、「高次脳機能障害とは」との解説、「就労継続支援B型事業所の働き方」について紹介があった。リユースショップの数多い裏方作業、高齢者施設の花壇の手入れなど、一つひとつの作業をスタッフと利用者が二人三脚、三人四脚で行っていることをプロジェクターで紹介してもらった。スタッフは、利用者が興味を持って仕事ができるよう日々作業内容や利用者へのアプローチの仕方を検討しているという。利用者もスタッフにも笑顔が見える。30名ほ

どが集ったお披露目会にはリユースショップの常連さんが数人参加されており、提供品を通して高次機能障害者を支える活動を知り、今後もできる形で関わりを持っていきたいと話された。「フレッシュスタート目白」はスタートしたばかりだが、地域に見えるように活動していく大切さを教えてくれている。外からは分かりにくい高次脳機能障害の実情を広く知らせていくこれからの活動に期待している。(山本)

組織マネジメント研修を実施

今年度、東京都の福祉サービス第三者評価における「組織マネジメント項目」が大きく見直された。この見直しは、事業所の水準が向上してきたことを踏まえ、サービスの質の向上をより実感できる効果的・効率的な評価を行い、事業所の課題解決につなげることをめざしたものである。

見直しのポイントは①項目のスリム化(項目数が 65 から 53 項目に削減)、②項目の充実 (BCP を含むリスクマネジメントや、キャリアパスなどの人材確保・育成・定着に関する項目の追加)、③職員自己評価の有効活用(職員自己評価を経営層と同様に細かく行う)、④事業所の改善活動の評価(事業所の重要課題に対する目標設定、取組内容、結果の検証、次期事業計画への反映というPDCA サイクルに沿って評価)。また、評点「あり」と判断する基準を明確にした項目もあり、小さな事業所にとっては厳しい評価項目となっている。評価機関にとっても、トータルに判断・評価することが求められている。ひと・まち社では組織マネジメント専門研修を 4 名が受講し、7月に内部研修を行って意見交換を行い、評価にあたっての認識を共有して実施できるように努めている。(松浦)

調査報告会のお知らせ

新総合事業に関する市民の意向調査・自治体調査第3回報告会

講演

地域の福祉と公的サービス

鏡 諭氏(淑徳大学教授)

日時

8/23(木) 14 時~ 16 時半 (受付 13 時半)

衆議院第一議員会館 地下 1階 第4会議室

会場

- ・「国会議事堂前」●丸ノ内線 ●千代田線 1 番出口 徒歩 3 分
- •「永田町」●有楽町線 ●南北線 ●半蔵門線 1 番出口 徒歩 5 分
- ・「溜池山王」●南北線 ●銀座線5番出口 徒歩8分

当日は入館手続きが必要なため、8月20日(月)までに必ずFAXかメールにてひとまち社までお申し込み下さい。

申込いるまたまでお申し込み下さい。

認定 NPO 法人 市民シンクタンクひと・まち社 FAX 03-6457-6202 mail:npo@hitomachi.org

特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社



Contents

P2 新総合事業に関する市民の意向調査・自治体調査

P4 評価室活動報告/調査報告会のお知らせ

2018 年 7 月 30 日発行(季刊)

特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社 〒 160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASK ビル 501 TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202

E-mail npo@hitomachi.org URL: http://www.hitomachi.org 郵便振替口座 00170-6-410791 市民シンクタンクひと・まち社

高齢化したマンションのコミュニティづくりの大切さ~マンションは終の棲家になる? ひと・まち社理事 渋谷恵美子

No.**63**

もうひとつの住まい方推進協議会総会のミニシンポジウム「ここまでできる!管理組合」に参加しました。「管理組合」と聞くと、戸建てに住んでいる人にはなじみがないかもしれませんが、マンションに住んでいる方はあれか?とイメージできると思います。

実は練馬から葛飾に引っ越したマンションが築37年のいわゆる老朽化マンション。私自身、居住者になって10年余りになります。マンションの管理組合の理事が輪番制で、5年に1度まわって来ます。44の世帯数のうち、高齢で理事を受けられない人や賃貸で借りている人などもいるため、これまでに2度理事になりました。月1回の理事会の出席は正直大変です。理事会では大規模修繕や管理組合費の納入、植栽の手入れや草取り、空き駐車場の管理、ゴミ出しなどなどと、マンションの住人のさまざまな事情も報告されます。入居当初30代でも今や70歳代から80歳代。マンションと一緒に年を重ね、マンションの高齢化率はかなりすすんでいます。

シンポジウムは京都にある西京極大門ハイツ管理組合の理事長の佐藤芳雄さんからのお話でしたが、大変興味深い内容でした。築42年目に入るマンションですが、将来を見据えたマンションづくりを進めています。というのも当初自治会だったものを管理組合法人にし、隣接地を買収。賃貸できる店舗とATMの設置を可能にしています。普通、管理業務は管理会社に委託しますが、管理員・清掃員を全員居住者(30~70代)の直接雇用にしています。また、マンションのマスタープランを作成し、2011~2030の20年間の計画で大規模修繕に備えての計画を策定しています。コミュニティ部門では集会施設で毎週日曜喫茶を開いており、サークル活動も行われています。さらに桜祭り、夏祭り、餅つきなどのコミュニティ活動があり、これらを支えるのはマンションの住人から組織されるコミュニティ秀員会です。住民同士の交流が合意形成

には不可欠ということから年間 100 万円の予算がついています。コミュニティ活動での問題や課題も整理されており、管理組合とは切り離して独立したものになっているようです。2012 年には外断熱工事を行い、電気・ガス代は10%減に。さらに驚くのは2005 年の規約改正により、管理組合による住戸の買い取り、組合員の住戸買収時の融資、一時的に資金が必要な場合のリバースモゲージにも対応できるようにしました。このような様々なことを考え、将来に備えたマンションづくりはどこのマンションにもできることではありませんが、マンションの住人にとっては最期まで住み慣れたところで住み続けていくうえで安心材料になるのではないかと思いました。

ふりかえって、自分の住んでいるマンションはどうだろうか? この間、隣に住んでいた高齢女性の方は、いとこの方の ところに同居するとのことで、売却して引っ越していきまし た。認知症の方はヘルパーさんにサポートされながら、弁 護士の成年後見人をつけ、ひとり暮らしを続けています。 修繕積立金や管理費の滞納など高齢化が進む中での住 人の問題が管理組合の問題になろうとしています。老朽化 するマンションについては建て替えだけではなく、高齢化 による福祉的な問題も時には管理組合が一緒に考えてい

かなければならない時代にはいったのではないでしょうか?都内にはたくさんの老朽化マンションがあり、住民の高齢化と併せて、大きな問題になると言われています。まずは管理組合としてマンションのコミュニティづくりや将来像を住人とともに考えていけたらいいのではないかと思い、会場を後にしました。

